

令和6年 第7回 安芸太田町議会定例会会議録

令和6年12月6日

招集年月日	令和6年12月6日					
招集の場所	安芸太田町議会議事堂					
開閉会日 及び宣告	開会	令和6年12月6日 午前10時00分			議長	中本 正廣
	閉会				議長	
応(不応)招議員 及び出席並びに 欠席議員 凡例 ○ 出席 △ 欠席 × 不応招 △公 公務欠席	議席 番号	氏 名	出席等 の 別	議席 番号	氏 名	出席等 の 別
	1	角 田 伸 一	○	7	影 井 伊久美	○
	2	斉 藤 マユミ	○	8	田 島 清	○
	3	佐々木 道則	○	9	大 江 昭 典	○
	4	小 島 俊 二	○	10	津 田 宏	○
	5	末 田 健 治	○	11	佐々木美知夫	○
	6	大 江 厚 子	○	12	中 本 正 廣	○
会議録署名議員	10 番	津 田 宏		11 番	佐々木 美知夫	
職務のため議場に 出席した者の職氏名	事務局長	河 野 茂		書記	佐々木 裕子	
地方自治法第121 条により説明のため 出席した者の職氏名	町 長	橋 本 博 明		教 育 長	大 野 正 人	
	副 町 長	木 村 富 美		病院事業管理者	平 林 直 樹	
	参 事	宇 田 康 弘		教 育 次 長	園 田 哲 也	
	会 計 管 理 者 兼 総 務 課 長	長 尾 航 治		教 育 課 長	瀬 川 善 博	
	総務課課長補佐	郷 田 亮		安芸太田病院 事務長	正 岡 剛	
	加 計 支 所 長 兼加計支所住民生活課長	児 玉 裕 子		—	—	
	筒 賀 支 所 長 兼筒賀支所住民生活課長	山 本 博 子		—	—	
	企 画 課 長	二 見 重 幸		—	—	
	税 務 課 長 兼 会 計 課 長	沖 野 貴 宣		—	—	
	住 民 課 長	上 手 佳 也		—	—	
	産 業 観 光 課 長	菅 田 裕 二		—	—	
	建 設 課 長	武 田 雄 二		—	—	
	健 康 福 祉 課 長	伊 賀 真 一		—	—	
	衛 生 対 策 室 長	森 脇 泰		—	—	
会議に付した事件	別紙のとおり					
会議の経過	別紙のとおり					

会議に付した事件

令和6年12月6日

	諸般の報告
	行政報告
	会議録署名議員の指名
	会期の決定
	安芸太田町人権擁護委員候補者の推薦に対する意見について
承認第 6 号	専決処分の承認を求めることについて
議案第 63 号	安芸太田町地域優良賃貸住宅の設置及び管理に関する条例の制定について
議案第 64 号	安芸太田町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について
議案第 65 号	安芸太田町いこいの村ひろしま条例の一部改正について
議案第 66 号	安芸太田町公の施設の指定管理者の指定について
議案第 67 号	令和 6 年度安芸太田町一般会計補正予算（第 6 号）
議案第 68 号	令和 6 年度安芸太田町国民健康保険事業特別会計補正予算（第 3 号）
議案第 69 号	令和 6 年度安芸太田町介護保険事業特別会計補正予算（第 3 号）
議案第 70 号	令和 6 年度安芸太田町病院事業会計補正予算（第 2 号）

令和6年第7回定例会
(令和6年12月6日)
(開会 午前10時00分)

○中本正廣議長

みなさん、おはようございます。ただいまから12月定例議会を開催いたします。ただいまの出席議員は12名です。定足数に達しておりますので、これから令和6年第7回安芸太田町議会議定例会を開会いたします。本日の議事日程はあらかじめ御手元に配付したとおりです。

日程第1. 諸般の報告

○中本正廣議長

日程第1、諸般の報告を行います。本日町長から配付のとおり議案が送付されています。地方自治法第121条の規定により、本定例会に説明のため出席を要求した者は、町長、教育長、病院事業管理者です。なお同条の規定によって、町長及び教育長から説明員を委任したことについては配付のとおり通知がありました。9月の定例会以降、本定例会までに受けた陳情書等はあらかじめ配付している受付一覧表のとおりです。監査委員から8月から10月末現在における出納検査の結果報告が提出されています。報告書は配付の写しのとおりです。以上で諸般の報告を終わります。

日程第2. 行政報告

○中本正廣議長

日程第2、行政報告を行います。町長から行政報告の申出がありますので、これを許可します。橋本町長。

○橋本博明町長

おはようございます。第2回定例会におきましても、慎重なる御審議を賜りますようよろしくお願いいたします。それでは、御手元にお配りをした、お配りをした行政報告に基づきまして、読み上げをもって行政報告にかえさせていただきたいと思っております。

1 合併20周年記念事業について

今年20周年を迎えるにあたり、9月28日に「合併20周年記念式典」を挙りました。

式典では、安芸太田町合同神楽団による神楽上演から始まり、国土交通大臣をはじめ、多くのご来賓にご祝辞をいただいたほか、町内小中学校の子ども達から校歌斉唱によるビデオメッセージもいただきました。

また、記念表彰では「企業版ふるさと納税」による支援をいただいた企業様や各分野で支援をいただいた団体様に対して感謝状を贈呈させていただきました。

200人以上の方にご臨席いただき、盛会裡に式典を終えることができました。

なお、20周年を記念する事業として、翌29日には安芸太田町神楽協議会主催の「合併20周年記念神楽公演」を開催いただいたほか、本日でございます12月6日にはNHKによるラジオ公開収録を実施いただく予定です。

2 災害時の備えについて

災害時に孤立する可能性のある地域への物資輸送手段の確保に向けて、11月22日に新た

に2社目の企業と物資輸送協定を締結しました。併せて、戸河内ふれあいセンターを出発点、水辺の楽校を孤立地域と想定して2社のドローンによる物資輸送のデモフライトを実施しました。

また、地震発生時の職員の対応を検証するため、広島県のご支援を受けて10月20日、本庁本館で直下型地震が発生した想定での対応訓練を実施しました。発災直後に初動対応が必要な総務課と住民課の職員を対象とし、負傷者対応、庁舎の被災確認等を行い、改善点等を検証しました。

引き続き、計画的な訓練を進めて災害時の対応能力の向上を図ってまいります。

3 m o r i c a (もりか)プレミアムポイントキャンペーンについて

11月6日から買い物額の10%相当額を、一人5,000ポイントまで還元するm o r i c a (もりか)プレミアムポイントキャンペーンを実施しています。

11月末までに、約257万ポイントが還元され、総額約2,780万円が町内で消費されています。ポイント付与期間は12月25日までとしており、引き続き利用促進を図ります。

4 租税教育の推進について

毎年11月11日から17日は「税を考える週間」です。今年も「これからの社会に向かって」をテーマに広報活動を行いました。

租税教室では、子どもたちが税金の必要性や社会への貢献について主体的に考えられるような学びの場を提供し、将来的な収納率の向上につなげていきます。

また、広島北法人会主催の小学生向け「税に関する絵はがきコンクール」や、全国納税貯蓄組合連合会と国税庁主催の「中学生の税についての作文及び書写」において、町内の児童生徒7人の作品が見事入賞を果たしました。

5 人権啓発セミナーの開催について

今年度の人権啓発セミナーは、10月に外国人や高齢者などに配慮した「やさしい日本語」について、11月に我が国固有の人権問題である「同和問題」をテーマに開催し、それぞれのテーマを通して一人ひとりの人権が尊重されることの大切さについて理解を深めました。

今年度は、業務の都合等で参加が難しい職員について、z o o mやY o u T u b eでも受講ができるよう工夫したことで、職員の参加人数の増加に繋がりました。

6 森林整備及び流域治水の出前講座について

10月31日に、森林整備や流域治水の大切さを伝えるために、町内小学5年生を対象に山林での間伐体験を実施しました。

今年度は太田川河川事務所も参加いただき、作業後に森林環境を整備することで河川の氾濫を防げることや、身近でできる流域治水について学習することができました。

7 道の駅再整備事業について

9月20日に道の駅再整備事業を担う特別目的会社である「株式会社ゲートステーションあきおた」と事業契約を締結し、P F I事業を開始しました。

現在、設計に必要な測量等の土地調査や、新たな道の駅でも出店を希望する既存事業者のヒアリング結果を踏まえ、建設期間中の仮設店舗の設置を含めた整備工程や、施設設計についてS P Cと協議を行っているところです。

8 秋の観光イベント等について

秋のイベントである「2024龍姫湖まつりin温井ダム」は、昨年度並みの3,200人が来場されました。企画段階から加計高校生が参画し、地域の方と一緒に満足度向上を図る取組ができました。また、「五サー市」では吉水園の開園も併せて2日間で約5,600人、「つつがふるさとまつり」では1,500人、戸河内で行われた「連合神楽共演大会」では800人の来場がありました。

9 Fun Ride ひろしま inやまがたサイクルランド2024の開催について

11月24日に北広島町とサイクリイベントを合同開催いたしました。102kmのロングコース、48kmのショートコースを設け、115名の方にご参加いただき、紅葉が広がるやまがたエリアの走行を堪能いただきました。

当日はアテネオリンピック出場者の唐見実世子様をゲストに、また湯崎広島県知事にも走行いただき、各エイドステーションで猪汁等、両町の特徴ある食事をお楽しみいただきました。

不肖私も初めてライダーとしてイベントに参加し、改めてやまがたエリアの魅力を堪能したところであり、これからも多くの皆様に山県地区でのサイクルツーリズムを楽しんでいただけるよう、力を入れていきたいと考えているところでございます。

10 加計スマートインターのフルインター化について

9月26日に、NEXCOWestと共同で実施する詳細設計業務を契約し、高速道路本線及びアクセス道となる町道の設計を進めています。

11月上旬に埋蔵文化財の試掘調査を実施したところ、遺跡等は確認されませんでした。

引き続き、用地取得に向けたNEXCOWestと情報共有や課題確認のための協議を毎月実施し、円滑な事業推進を図っています。

11 太田川総合開発事業について

国土交通省太田川河川事務所において引き続き現地調査を実施中であり、ボーリング調査は今年度予定していた11本中6本が完了し、河川内作業となる残る5本も今年度中に完了予定でございます。

また、太田川河川事務所におかれては、今年夏から2回、主に職員向けの勉強会も開催いただいているところであり、町としても、引き続き国の調査・検討や地元調整について協力を行うとともに、ダム建設中及び完成後の地域振興について協議を行ってまいります。

12 安芸太田町価格高騰重点支援給付金の支給について

「デフレ完全脱却のための総合経済対策」において示されました、物価高騰対策として低所得世帯を支援するため1世帯あたり7万円の給付金を支給する事業について、本年9月末日で利用期間が終了しました。支給実績並びに利用状況は、以下のとおりでございます。表をご確認いただければと思います。

13 安芸太田町令和5年度住民税均等割のみ課税世帯物価高騰対策支援給付金及び子育て世帯支援給付金の支給について

物価高に伴う影響を被る低所得世帯の方々への支援として、令和5年12月1日を基準日として、令和5年度分の住民税均等割のみ課税世帯に対して、1世帯あたり10万円を、また、これまで給付した非課税世帯の18歳以下の児童がいる世帯にも、新たに児童1人あたり5万円を追加給付する事業について、利用期間が終了いたしました。支給実績並びに利用状況は、以下のとおりでございます。あわせて表をご確認ください。

14 「黒い雨」体験者への被爆者健康手帳交付について

令和4年4月から運用が開始された「黒い雨」にかかる手帳交付制度について、申請状況等を報告します。11月末日現在での状況は、以下のとおりでございます。表をご確認ください。

今後もこれまで同様、厚生労働省や広島県とも連携して、町民広報等を活用して「黒い雨」にかかる制度周知や適正な事務に努めていきます。

15 新型コロナウイルスに対する定期予防接種について

本年10月より新型コロナウイルスに対する定期予防接種が開始されています。

今回から接種費用が15,300円となりますが、町内に住所を有する65歳以上の方、及び60歳以上65歳未満で身体に重篤な障がいがある身体障害者手帳1級相当の方については、公費助成により2,000円の自己負担で定期予防接種を受けることができます。

町では9月末に対象者全員へ接種勧奨ハガキを送付するとともに、広報安芸太田や町公式サイトでも制度を周知しました。

11月末現在、町内医療機関では、公費助成の対象となる561人が定期予防接種を受けられています。

現在も町内で新型コロナウイルスの感染が続いており、重症化しやすい高齢者に対しては、今後もワクチン接種を推奨していきます。

なお、次年度以降の新型コロナワクチン予防接種について、現時点では国の方針が未定であるため、今後とも動向をしっかりと注視してまいります。

16 第18回安芸太田ウォーキング大会について

10月13日に「第18回安芸太田ウォーキング大会」を開催しました。

当日は天候にも恵まれ、昨年の約1.9倍にあたる総勢672人の方に参加していただきました。同時に開催した山の日イベントを含め、参加された方は1日を通して安芸太田町の自然を満喫されたことと思います。

一方で、前回の反省を踏まえ、開催案内を前倒しで行い、積極的に情報発信を行ったことにより、参加人数は昨年より増加しましたが、町民の参加者は98人と例年並みであり、「町民の健康寿命の延伸」という大会の趣旨から考えると、少し物足りない結果と捉えております。

来年度の開催に向けては、町民の方々にもっと興味・関心を持っていただき、参加したいと思っただけけるよう、情報発信の工夫や日々の健康づくり事業にも取り組んでまいります。

17 子育て講演会の開催について

10月26日、川・森・文化・交流センターにおいて子育て講演会を開催しました。

講演には、「安芸太田町らしい教育のあり方懇話会」の委員を務めていただきました、長野県野外保育連盟理事長 内田幸一（うちだ こういち）さんを講師にお迎えし、「野外保育・自然保育の魅力と子どもの育ち」と題して講演をいただきました。

講演前には別途保育士を対象とした自然保育に関する研修会も併せて開催したところであり、本町の恵まれた自然や文化などを活用した「安芸太田町らしい学び」が実践に結びつくよう研修等を行ってまいります。

18 保育所・認定こども園・学校教育活動について

保育所・こども園・学校では、運動会、発表会、文化祭等を実施し、子どもたちの一生懸命な姿や成長した姿を見ていただきました。

中学校では、部活動の地区大会や駅伝大会、合唱コンクール、英語暗唱・弁論大会に出場し、

練習の成果を発揮しました。この結果、複数の生徒が入賞し、その内1人が県大会へ進んでおります。

10月19日、小学校5年生から中学校3年生までを対象とした「科学アカデミー」を開催しました。今年は夏と秋の計2回実施し、延べ44人の児童生徒が参加し、「マジックハンドづくり」「トラス橋づくり」「リニアモーターカーづくり」を行いました。

また、10月28日には第2回保小合同研修会を行いました。町内の保育園所、小学校の先生方が集まり、加計小学校1年生と認定こども園あさひ・修道保育所の年長児11人による交流授業「折り紙を飛ばそう」を参観しました。年長児と児童が交流し、遊びの中で、試行錯誤しながら学んでおりました。

本年度第2回の学校運営協議会を町内小中学校全5校で開催し、児童・生徒の成長の様子を委員に見ていただくとともに、学校と地域の協力体制の在り方等について協議しました。

19 令和7年度全国高等学校総合体育大会登山競技プレ大会の開催について

来年度に予定している全国高等学校総合体育大会（インターハイ）登山競技大会のプレ大会として、10月25日から27日までの3日間、第64回中国高等学校登山大会が恐羅漢山、深入山一帯で開催されました。

中国地方の各県から予選を勝ち抜いた男子20チーム、女子12チームの選手125人が日ごろの成果を発揮するとともに、インターハイで使用する登山道や施設等も併せて確認をされました。

20 第12回安芸太田町民グラウンド・ゴルフ大会の開催について

9月22日、第12回安芸太田町民グラウンド・ゴルフ大会を深入山グラウンド・ゴルフ場において開催しました。幅広い世代から59人が参加され、霧雨も降る中、たくさんの笑顔がみられるなど、親睦や交流が深まる大会となりました。

21 第9回安芸太田町文化・芸能フェスティバルの開催について

10月19日及び20日の2日間において、安芸太田町文化団体連合会主催の第9回安芸太田町文化・芸能フェスティバルが戸河内ふれあいセンターで開催されました。

文芸展示では、町内小中学校も参加して、押し花、絵画、書道、俳句など多くの作品が出品され、芸能発表では、メイプルホールに響き渡る歌声や迫力のある演舞が披露され、多くの方の来場がありました。

22 安野郵便局での行政サービスとオンライン診療・服薬指導の実証事業について

安野郵便局で10月1日から1月15日までの間、総務省による「郵便局等の公的地域基盤連携推進事業」として実証事業が始まりました。郵便局の「コミュニティ・ハブ」としての活用を通じた地域の持続可能性確保をテーマに、行政サービスやオンライン診療・服薬指導のほか、月2回程度の「スマホお悩み相談所」を開設し、オンラインでスマホの個別相談に応じる試みも始まりました。

11月の状況は、郵便局事務取扱法に定める行政事務15件、その他の行政事務2件、受託窓口事務15件、合計32件となり、10月からの実施開始同様、昨年のこの時期の出張所事務取扱件数平均とほぼ変わらない状況でございました。

また、オンライン診療及び服薬指導の状況は、実証期間中12件の予約のうち、9件が実施済みです。郵便局の空きスペースにオンライン診療ブースを設置し、オンライン診療及びオンライン服薬指導を実施したところであり、引き続き、患者へのアンケート調査の分析結果をもとに、有効性、実用性、経済性の観点で、全国のへき地医療における活用の可能性について検証を行

ってまいります。

本事業の取組が、本町のみならず、過疎地域の課題解決策の一つの事業になればと期待しているところがございます。

以上でございます。

○中本正廣議長

以上で町長の行政報告を終わります。

日程第3. 会議録署名議員の指名

○中本正廣議長

日程第3、会議録署名議員の指名を行います。本定例会の会議録署名議員は会議規則第126条の規定によって、10番津田宏議員及び11番佐々木美知夫議員を指名いたします。

日程第4. 会期の決定

○中本正廣議長

日程第4、会期の決定についてを議題といたします。お諮りします。本定例会の会期は本日12月6日から12月13日までの8日間にしたいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり。)

異議なしと認めます。したがって会期は、8日間に決定いたしました。

日程第5. 安芸太田町人権擁護委員候補者の推薦に対する意見

○中本正廣議長

日程第5、安芸太田町人権擁護委員候補者の推薦に対する意見についてを議題といたします。町長から令和6年11月8日付けで、人権擁護委員候補者として配付の写しのとおり、法務大臣に推薦することに対し意見を求められております。お諮りします。町長が人権擁護委員候補者として法務大臣に推薦しようとする方については、適任であることに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり。)

異議なしと認めます。したがって町長から意見を求められた方は、人権擁護委員候補者として適任であることに決定いたしました。

日程第6. 承認第6号

日程第7. 議案第63号

日程第8. 議案第64号

日程第9. 議案第65号

日程第10. 議案第66号

日程第11. 議案第67号

日程第12. 議案第68号

日程第13. 議案第69号

日程第14. 議案第70号

○中本正廣議長

日程第6、承認第6号、専決処分の承認を求めることについてから、日程第14、議案第70号、令和6年度安芸太田町病院事業会計補正予算（第2号）までの9件を一括議題といたします。提出者から提案理由の説明を求めます。橋本町長。

○橋本博明町長

はい。続きまして、議案の説明をさせていただきます。承認第6号、専決処分の承認を求めることについて。選挙執行にかかる予算が急ぎ必要となったため、令和6年度安芸太田町一般会計補正予算（第5号）について専決処分したので、地方自治法第179条第1項の規定により議会の議決を求めるものでございます。議案第63号、安芸太田町地域優良賃貸住宅の設置及び管理に関する条例の制定について。令和7年度から指定管理者により入居を開始する安芸太田町地域優良賃貸住宅について、特定優良賃貸住宅の供給の促進に関する法律及び地方自治法並びに地域優良賃貸住宅制度要綱に基づく地域優良賃貸住宅、また駐車場共同施設の設置及び管理に関する必要な事項を定めるものでございます。議案第64号、安芸太田町特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について。非常勤特別職の一部において、報酬の見直しが長年行われず、引上げが必要と認められた職について、それぞれを増額改正するものでございます。議案第65号、安芸太田町いこいの村ひろしま条例の一部改正について。いこいの村ひろしまの処分に係る公募型プロポーザルを実施した結果、優先交渉権者が決定したため、建物売却対象物件となる本館施設等の用地に関して、あらかじめ対象区域の地番を変更するため、条例の改正を行うものです。議案第66号、安芸太田町公の施設の指定管理者の指定について。令和7年4月から令和9年3月までの2年間、安芸太田町加計農水産物加工直売施設の指定管理者を定めるものです。議案第67号、令和6年度安芸太田町一般会計補正予算（第6号）。令和6年度安芸太田町一般会計補正予算（第6号）は、歳入歳出それぞれ8,101万6千円の増額を定めるものでございます。今回の補正は、歳入が災害復旧費に係る県費補助金、分担金及び町債の増。また財政調整基金からの繰入金が増が主なものでございます。歳出は、社会基盤等整備の対応として、消防施設等の修繕や水路や道路の改修に係る補助金の増、町道、河川等の落石や倒木処理に係る維持・修繕費の増に併せ、町道、農地、林道の災害復旧対応に係る事業費の増。また法改正に伴う養護老人ホーム入所措置費、児童扶養手当及び定住促進事業などの各種助成制度の増額、さらには、令和5年度の各事業費確定に伴う国庫支出金等償還金の増が主なものであります。あわせて、児童生徒端末更新に係る債務負担行為の追加についてもお願いするものでございます。議案第68号、令和6年度安芸太田町国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）。令和6年度安芸太田町国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）は、歳入歳出それぞれ24万6千円の増額を定めるものです。今回の補正は、正規職員が中途退職したことに伴い、会計年度任用職員の報酬を増額し、対応するものでございます。議案第69号、令和6年度安芸太田町介護保険事業特別会計補正予算（第3号）。令和6年度安芸太田町介護保険事業特別会計補正予算（第3号）は、歳入歳出それぞれ49万6千円の増額を定めるものでございます。今回の補正は、次年度における介護予防事業の対象者を選定するために必要となる基本チェックリストにかかる事業費を確保するためのものであります。議案第70号、令和6年度安芸太田町病院事業会計補正予算（第2号）。令和6年度安芸太田町病院事業会計補正予算（第2号）は、収益的収入及び支出の予定額を692万5千円増額補正するものであります。また、資本的支出の予定額を18万1千円増額補正するものです。今回の補正は、法改正に伴う児童手当拡充に係る職員手当について補正するものでございます。また、ガス給湯器等の設備修繕費について補正するものでございます。詳細については、担当課長等から説明をさせます。以上です。

○中本正廣議長

以上で提出者の提案理由の説明を終わります。以上提出議案については後日詳細説明を審議いたします。本日の日程は以上で全部終了いたしました。これで、本日は散会いたします。

○河野茂議会事務局長

御起立願います。一同互礼。

午前10時29分 散会
